

令和3(2021)年6月

教育研究等の進捗評価の結果（報告）

新見公立大学

評価・将来構想委員会

評価・将来構想委員会内部質保証部会

この報告書は、学校教育法第109条第1項に規定する自己点検・評価に関し、本学で制定している「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領（以下「実施要領」という。）の第5項に基づき実施した、令和2(2020)年度の教育研究等の進捗評価の結果を取りまとめたものである。

【学校教育法109条第1項】

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

【教育研究等の進捗把握に用いた資料】

- 1) 新見公立大学の中期目標・中期計画に基づく令和2年度年度計画の業務実績報告を用いて作成した自己点検シート（資料1）
- 2) 学生アンケート等による学修成果の達成度の確認資料（資料2）

【教育研究等の進捗評価の経緯】

- ・ 令和3年5月18日
第1回評価・将来構想委員会内部質保証部会において、自己点検シート等に基づき教育研究等の進捗状況を確認
- ・ 令和3年6月29日
第2回評価・将来構想委員会内部質保証部会において、教育研究等の進捗評価の結果（原案）の審議
- ・ 令和3年7月7日
評価・将来構想委員会において、教育研究等の進捗評価の結果（案）を審議し、評価を確定

【内部質保証報告書（評価結果）の取扱い】

確定した評価結果は、当該業務の担当者へ通知し、必要があれば改善を促す。また、改善を継続的に行うため、次年度の年度計画へ反映させる。

1 教育研究等の進捗評価の結果

(注)：下記の a～u のうち、ゴシックとなっている事項は、第 2 項に掲げる特筆すべき事項に該当する。

(1) 法令の適合性に関する事項（評価基準 1）

新見公立大学の中期目標・中期計画に基づく令和 2 年度年度計画の業務実績報告を用いて作成した自己点検シート（資料 1）により、教育研究等の進捗評価した結果は、下記のとおりである。

ア 教育研究（①教育研究上の基本となる組織、②教育組織、③教育課程、⑥ 3 つのポリシーに関すること。（○番号は実施要領の別紙 1 の項目番号（以下同じ））

a 教育/教育内容/質の高い専門職教育/カリキュラムにもとづく適正な教育の実施

【1-①-A】令和 2 年度の業務実績に対応する令和 3 年度の年度計画番号（以下同じ）

新・健康科学部として 2 年目となり共通科目及び専門科目も時間割を調整しながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を最小化して、ハイブリッド型授業で年度当初に予定していた科目は授業展開を行っている。

b 教育/教育内容/質の高い専門職教育/ 国家試験合格及び免許・資格の取得に向けた指導の実施

【1-④-A】

看護学科の看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験とも 2 年連続新卒者は 100% を達成している。

c 教育/教育内容/バランスのとれた人間教育/多職種連携教育の推進

【2-②】

令和 3 年度に初めて開講する「チームアプローチ演習」に向けて協議し、多職種との連携・協働について 3 学科合同で学修する指導体制づくりを進めている。

d 教育/教育内容/能力を高めるキャリア教育/シミュレーショントレーニングの推進

【3-②】

全学科でシミュレーショントレーニングを実施している。特に、コロナ禍のため、実習の学内演習への振替えに際し、ハイブリッド型シミュレーションモデルを活用した演習は、実習に近い内容となり高い効果をあげている。

e 研究/研究の内容/研究を通じた地域連携の推進

【8-①-B】

看護学研究科教員 12 名において、年間論文掲載数 16 本（内修了者研究発表 2 本）、学会発表数 24 演題（うち修了者研究発表 5 演題）の実績をあげている。

イ 施設・設備（④施設及び設備に関すること。）

f 学生の確保及び支援/学生の確保/修学に専念できる環境の整備/修学フィールドの整備

【20-②】

新校舎（地域共生推進センター棟）及び講堂は学生の満足度も高く、「自発的な学修の場」や「居

場所」として活用されている。

ウ 事務組織（⑤事務組織に関すること。）

g 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置/人事の適正化/職員に関する規程の整備 【38-①】

学生数増加及び学生支援充実を図るため、学務課を学生課と教務課に分離設置するよう事務組織等に関する規程を改正している。

新たに設置する学生課については、本学が進めている「教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み」づくりの中で掲げている「教員と事務職員とが連携体制を確保し協働して職務を行う」を実践し、事務組織としてではなく、学生の視点から支援内容が分かりやすいものとなることを期待する。

また、令和2年度のキャリア支援に関する業務実績が十分とは言い難い状況（令和3年度の年度計画番号26-①及び②に対応する業務実績が不十分）であることを踏まえ、大学設置基準第42条の2に基づく整備を併せて期待する。

大学設置基準第42条の2（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制）

大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

エ 情報公開（⑦教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること。）

h 学生の確保及び支援/学生の確保/学生募集活動の強化/入試情報の発信・広報媒体の活用

【17-①・②、18-①】

受験雑誌は、受験生の最後の判断時に効果があるように入試直前号に掲載している。大学・学科紹介動画は、合計27本作成し大学ホームページに掲載している。大学ホームページのアクセス数が年間で約79万回超に達し、対前年度比で+81.8%となる大幅な伸びとなったことから、有効なキャンパス情報の発信ができたといえる。

オ 内部質保証（⑧教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること。）

i 自己点検・評価及び当該事項に係る情報の提供/自己点検及び自己評価/第三者評価の実施

【42-①】

新たに、評価将来構想委員会内に内部質保証部会を設置し、内部質保証の方針、内部質保証システム体系図、「教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領」及び「教員活動の省察の試行に関する実施要領」の制定を進め、第三者による外部評価の早期実施に向けた準備を進めている。

j 教育/教育内容/能力を高めるキャリア教育/アクティブラーニングの活用 【3-⑥】

FD集会を行い、オンライン授業での事前事後学修や能動的学修（アクティブ・ラーニング）の取り組み状況について優れた取り組み（good practice:GP）を共有している。

k 教育/教育内容/教育活動の評価体制の適正化/履修環境の向上 【7-②】

「学修成果及び学修支援」について、健康科学部の3学科共通で使用できる学生アンケートの項目・様式・方法を定め、毎年度末に Teams/Forms を用いて簡便に実施する体制を確立している。

全学科在校学年（健康保育・地域福祉：1・2年、看護1-3年）に2月アンケートを実施し分析、抜粋を年報に掲載した。これにより、学生は各学年終了時に自身の「学修成果」を振り返る習慣を身に付け、大学としては「学修成果」の可視化の第1歩となることが期待される。（資料2を参照）

l 教育/教育内容/教育活動の評価体制の適正化/授業評価の推進 【7-②】

卒業予定者へのアンケートを改善して、「学修成果」と「学生支援」に関する項目を追加して新たに実施している。

カ 財務（⑨財務に関すること。）

m 財務内容の改善/経費の抑制/効率的な事務の遂行 【41-①】

市民や各種団体（岡山西ロータリークラブ等）に呼びかけて総額約1,000万円の寄附を募るとともに、新型コロナウイルス感染症対策事業支出（学生に対する食事支援や商品券配布、困窮学生40人に対する10万円の直接支援、十数回にわたる食材等の提供など）を行いつつ、計画どおり適切に業務を実施している。

キ ICT・学生支援・正課外活動（⑩その他教育研究活動等に関すること）

n 教育/教育実施体制/柔軟で実効性の高い教育組織の構築/遠隔授業の充実 【4-②】

2019年4月に現在の教務システムを導入していたため、急激な教育環境の変化にも対応することができている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により遠隔授業を導入すると決定後、わずか6日後で遠隔授業を開始することができたことは高く評価できる。

o 学生の確保及び支援/学生の確保/学生生活に対する支援/減免制度の適切な実施 【21-①】

本学独自の授業料減免を12人（全額免除4人、半額免除8人）に対して行っている。

p 学生の確保及び支援/学生の確保/学生生活に対する支援/奨学金制度の積極的な運用 【21-②】

本学独自のふるさと育英奨学金支援（年間10万円支給）を15人（新規9人（健康保育学科3人、看護学科4人、地域福祉学科2人）、継続6人）に対して行っている。

q 学生の確保及び支援/学生生活に対する支援/細やかな学修支援/チューター制度の実施

【22-①】

学生への学修支援として、チューター、チューターアドバイザー、学科全体での支援として体制の強化を図っている。

- r 学生の確保及び支援/学生生活に対する支援/細やかな学修支援/対話に基づく学修支援
【22-②】

コロナ禍の自粛期間中も Teams を用いて学生個々が相談しやすい体制づくりに努めている。

- s 学生の確保及び支援/学生生活に対する支援/安全安心の学生生活支援/感染症対策の強化
【24-④】

保健管理センターが中心となり、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策の強化推進を行っている。

- t 学生の確保及び支援/学生生活に対する支援/自主的な学生活動支援/キャンパス内活動の活性化
【25-②】

コロナ禍で延期して開催した鳴滝祭(大学祭)は、保健管理センターの助言で十分なコロナ対策を行い無事開催している。

- u 学生の確保及び支援/学生生活に対する支援/自主的な学生活動支援/地域の魅力探求支援
【25-③】

新たに SA (スチューデント・アシスタント) 制度を立ち上げている。

(2) 教育研究の水準の向上に関する事項(評価基準2)及び特色ある教育研究の進展に関する事項(評価基準3)

本学が教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展を目指し、強力に推進することにして
いるテーマ(28件)は、別紙「評価基準2・3に該当する事例」のとおり令和3年度の年度計画に
全て取り込まれている。令和3年度からの実績を期待する。

2 1の内部質保証(自己点検・評価)の結果のうち、特筆すべき事項

1の内部質保証(自己点検・評価)の結果のうち、計画以上に業務を進展させている、また、コロナ
禍での対応等で特筆すべき事項は次のとおりである。

- a 教育/教育内容/質の高い専門職教育/カリキュラムにもとづく適正な教育の実施 【1-①-A】
b 教育/教育内容/質の高い専門職教育/ 国家試験合格及び免許・資格の取得に向けた指導の実施
【1-④-A】
c 教育/教育内容/バランスのとれた人間教育/多職種連携教育の推進 【2-②】
d 教育/教育内容/能力を高めるキャリア教育/シミュレーショントレーニングの推進 【3-②】
h 学生の確保及び支援/学生の確保/学生募集活動の強化/入試情報の発信・広報媒体の活用
【17-①・②、18-①】
i 自己点検・評価及び当該事項に係る情報の提供/自己点検及び自己評価/第三者評価の実施
【42-①】

- m 財務内容の改善/経費の抑制/効率的な事務の遂行 【4-1-①】
- n 教育/教育実施体制/柔軟で実効性の高い教育組織の構築/遠隔授業の充実 【4-②】

3 課題となる事項とその対応

自己点検シートにより、教育研究等の進捗評価を実施した結果、課題となる事項が見受けられた。課題となる事項とその対応は下記のとおりである。

- ・ **教育/教育内容/質の高い教育/カリキュラムにもとづく適正な教育の実施**
大学院に関する記載がなく、今年度から年度計画に大学院・助産学専攻科を項目として設けた。
- ・ **教育/教育内容/質の高い教育/効果的な授業の実施**
大学院に関する記載がなく、今年度から年度計画に大学院・助産学専攻科を項目として設けた。
- ・ **教育/教育内容/質の高い教育/効果的な授業の実施**
大学院に関する記載がなく、今年度から年度計画に大学院・助産学専攻科を項目として設けた。
- ・ **教育/教育内容/質の高い教育/きめ細かな学修指導**
大学院に関する記載がなく、今年度から年度計画に大学院・助産学専攻科を項目として設けた。
- ・ **研究/研究内容・研究体制**
全般に各担当部署からの報告が低調で、研究に特化した内容と言えないものが含まれる。今年度から年度計画に学術成果の発信を新規項目として設けた。また前年度から継続の年度計画に、「学術論文の積極的学外投稿」の文言を追記した。

4 総評

コロナ禍でありながら、年度計画を着実に実施し、教育研究等の改善に努めているといえる。

自己点検シート（資料1）に記載している「年度計画（令和3年度）」欄には、すでに令和2年度の業務実績に基づき令和3年度年度計画に重点的に取り組む事項等を盛り込むなど、さらなる改善の意欲がみられる。

今後も、年度計画を、中期目標期間中を通じて同内容の繰り返しとなることなく着実な進展に繋がる計画とすることで、教育の内部質保証が担保されることを期待する。

なお、大学と大学院、学部と研究科、学科と専攻という対応関係を意識し、大学と大学院の両立に配慮願いたい。